

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	2-3-1		事業名	精神科救急情報センターの設置
担当	保健福祉局保健福祉部精神保健福祉センター 根本 (622-5190)			
全体計画（当初）				
事業内容	地域で生活する精神障がい者の夜間休日における病状の急変に対応するため、既に、二次救急に位置付けられ当番病院として運用されている精神科救急医療システムの円滑な推進を図るとともに、不穏不安を訴える患者本人及び家族等からの相談に応じることにより、精神障がい者の地域生活を支援し福祉の向上を図る。		＜年度別の事業内容＞	
			平成16年度～精神科救急情報センターの設置 平成17年度～精神科救急情報センターの継続 平成18年度～精神科救急情報センターの継続	
事業内容（量・場所・規模等）	平成16年度事業内容（決算）		平成17年度事業内容（決算）	
	H16.6.1精神科救急情報センター開設 精神科にかかる緊急相談を受け、症状等について緊急の対応が必要かどうかを専門の職員が精神科医との連携のもとに確認し、必要に応じ精神科当番病院の紹介、情報提供を行う。また、精神科救急の円滑な推進のために警察・消防・医療機関等関係機関との調整を図る。 総取扱件数(10か月分) 4,161件(100.0%) 内 病院受診 683件(16.4%) (当番病院 内数 616件(14.8%)) 本人・家族からの相談 3,098件(74.4%) 関係機関からの相談 768件(18.5%) その他 295件(7.1%)		平成16年度と同様に精神科救急情報センターの運営を実施。 総取扱件数 5,991件(100.0%) 内 病院受診 967件(16.1%) (当番病院 内数 894件(14.9%)) 本人・家族からの相談 4,636件(77.4%) 関係機関からの相談 892件(14.9%) その他 463件(7.7%)	
事業内容（量・場所・規模等）	平成18年度事業内容（決算）		評価（成果）	
	平成17年度と同様に精神科救急情報センターの運営を実施。 総取扱件数 8,008件(100.0%) 内 病院受診 1,015件(12.7%) (当番病院 内数 943件(11.8%)) 本人・家族からの相談 6,663件(83.2%) 関係機関からの相談 912件(11.4%) その他 433件(5.4%)		相談の取扱いも開設当初の約1.5倍になるなかで、精神科救急体制を円滑に運営してきており、精神科医療機関、救急関係機関はもとより本人・家族からも信頼に基づいた高い評価を受けている。 課 題 当番病院、待機医との連携、空床の有効活用など精神科救急医療体制の更なる充実に向けて取り組む必要がある。また、相談件数の増加に伴い困難事例への対応も多くなる傾向にあり、相談員へのメンタルヘルスにも配慮した運営を行う。	
19年度以降の方向性・事業の予定				
今後とも、精神障がい者本人・家族の不安を早期に改善し、より適切な医療へつなげるよう関係機関との調整を図りながら、センター運営していく。				

